

報道関係者 各位

令和8年3月26日（木）

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 神谷 しのぶ

雇用助成室長 立澤 幸浩

事業所給付監査官 荒川 祐治

(電話) 052-688-5758

人材開発支援助成金の不正受給に関与した社会保険労務士の公表

今般、下記の社会保険労務士において、人材開発支援助成金の不正受給に関与したことが確認されましたので公表します。

記

不正受給に関与した社会保険労務士	名称	ネクサス社会保険労務士法人
	所在地	大阪府堺市北区長曾根町47 コンフォートなかもず1階
	氏名	金戸 秀二 (かなと しゅうじ)
不正受給の概要	助成金名	人材開発支援助成金 (事業展開等リスクリング支援コース)
	不正受給額 (返還状況)	0円 (未然防止)
	支給決定等 取消年月日	令和8年3月26日
	不正受給の内容	愛知労働局管内の事業所1社に係る当該助成金について、当該社労士法人が故意に支給申請書に虚偽の記載を行い、申請事業主が本来受けることのできない助成金の支給を受けようとしたことに関与したものの。